

会議名 令和元年度 第4回思春期保健ネットワーク会議
開催日時 令和2年1月21日(火) 19:00~21:00
開催場所 八千代市保健センター
会議次第 1 開会
2 議題
(1) 思春期保健の現状と課題について
(2) 次年度の思春期保健ネットワーク会議の取組について
3 事務連絡
4 閉会

出席者

(委員) 柳堀厚・土井弥寿子・鶴岡利江子・宮崎秀典・中嶋弘典・榊奈都美・内田颯一
・原久見子・和田真沙美・東亜紀
(事務局) 母子保健課 中村あゆみ・長谷川恵美・川崎絵美子・松枝恩
欠席者 1人 茅島江子

公開非公開の別 公開 傍聴人0人

1. 開会

事務局中村：定刻となりましたので、これより令和元年度第4回八千代市思春期保健ネットワーク会議を開催します。本日、茅島委員から欠席の連絡をいただいています。

当会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき公開しています。

続きまして、資料の確認です。机上に配布しております本日の次第、加えて教育委員会生涯学習振興課から提供いただきました令和元年度家庭教育通信、本日欠席ですが茅島委員から資料をいただいています。

柳堀会長：皆さんこんばんは。インフルエンザやコロナウイルスが流行り始めておりますので、気を付けてください。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回は今年度最後になります。前回に引き続き、各委員から見た現状や活動の報告をお願いします。今回は3名の委員からお話いただきます。

茅島委員の話は、興味深いため次回時間を取ってお話を伺いたいと思いますので、その旨をお伝えください。

東委員：はい。

柳堀会長：では、東委員からお願い致します。

東委員：今回は、千葉県助産師会浦安市川地区が夏休みで行っている触れ合い体験についてご紹介します。資料は、会議録を送付する際に添付させていただければと思います。

経緯ですが、浦安市では4ヶ所の児童センターで子育て相談を助産師と共に実施しておりまして、夏休みにはふれあい体験「赤ちゃんと遊ぼう」があったところ、平成28年度に予算が取れたため、さらなる協力要請があり共同することになりました。

夏休みのイベントとして小学校5年生から高校生までもを対象にしたものを予算化して、引き続き実施しています。ふれあい体験の目的は、赤ちゃんと触れ合うことで愛着を持ち、妊娠出産子育てについて知識を深めること、子育てをする時にサポートする施設があるのを知ること、母親の社会貢献の場作りです。実際に予算がついてからは共同でリーフレットを作成しました。プログラムは、児童センターの保育士と助産師がペアになって進行しています。10時から30分程度で助産師の講話「命のバトンタッチ、命の始まり、赤ちゃん誕生までのドラマ、思春期の心と体、大切にしたいこと」、保育士からは10分で「赤ちゃんの発達、母と赤ちゃんの24時間赤ちゃんに触れ合うために必要なこと」という内容を話します。リーフレットを使って、実施者が変わっても同じ内容を話せるようにしています。その後、妊婦体験をします。赤ちゃんの人形で参加者が抱っこ体験をする時間を取った後、実際に赤ちゃんふれあい体験を45分で実施します。同じ曜日と同じ時間に赤ちゃんサロンを実施していて、赤ちゃんと母が来ているところに何う形で行っています。赤ちゃんサロン担当の保育士がおり、その他に助産師2名、保育士が1名で実施しています。参加者を4～5名のグループに分けて、月齢別になっている赤ちゃんサロンの母と赤ちゃんの場所に入ってもらっています。最後に感想を書き、終了証を渡して終了となります。広報は、事前に浦安市広報に掲載しております。カラーの両面刷りのチラシを浦安市内の全小中高校及び私立中高、公民館、児童センターに配布しています。当日はジェイコムの撮影も入り、実施後、広報に載せています。令和元年度の実施日は7月から8月の夏休みに全6回実施。小学校5～6年生を対象にしたものが4回、中高生を対象にしたものが2回で実施しました。参加者の感想ですが、助産師・保育士の講話に対して、「赤ちゃんも母も産む時はどちらも大変だと思った」、「自分の命を大切にしないといけないことがわかった」、妊婦・抱っこ体験では、「ジャケットを着たときにこれから絶対に席を譲ると思った」という意見がありました。ふれあい体験では「人形じゃないから落としたりどうしようと緊張した」、「自分には弟も妹もいないため貴重な体験になった」、「赤ちゃんは好奇心がいっぱいだった」、「母たちが優しく楽しかった」、「母といろいろな話ができて、将来いい母になれるといいなと思った」というポジティブな感想を多くいただいています。感想と一緒に質問を書いてもらい、担当者が答えを返信しています。質問は多岐にわたります。

今年担当したのは小学生でしたが、講話内容を簡単に紹介します。助産師の仕事の内容について紹介し、そのあと絵本で命が繋がっていることを話します。一番上に主人公がいてピラミッド型になっており、10世代前になると1000人ぐらいの祖先がいて、20世代前は100万人もいる。その間に誰か1人が病気になる、震災などで亡くなる人がいたら、自分には繋がらなかったと話をすると反応があります。受精卵の話をして、小さいねと確認しつつ、妊娠の成立を説明します。そして赤ちゃんが育っていくところを、模型を出して小さかったのが大きくなっていくと示していきます。子宮の中の過ごし方を伝えていき、赤ちゃんが生まれると大変な1日を過ごして

いるみたいだねと確認していきます。他には思春期に入っていく子のため、体の違いを話しつつ、月経と精通の話をしていきます。個性があつていい、1人1人違つていい、成長のスピードがあることを話していきます。男の子の心配ごと、女の子の心配ごとで多い内容も話しています。また、心が変化していく時期なので、むかついたり、イライラしたり、不安になるのは誰でもあること、それは成長しているということをお話しつつ、怒りの気持ちには色々な気持ちも含まれていることを話します。怒るのは悪いことではないが、怒りは自分を守るためにあること、コントロールの話もします。怒りたい時にどうしたらいいか対処方法を話したりもしました。最後に、プライベートゾーンの話、心配ごとは早めに相談するように、相談先を伝えています。児童センターが用意していますが、妊娠SOSカードも一緒に配布しています。小学5、6年生と中高生は、少し内容が違います。何年も経過していますが、中高生の参加者が減っていることが、事業の課題です。そのため、中高生の夏休みの時期で参加しやすい日程などを考慮して検討しますが、減る一方です。女の子の参加は多いのですが、男の子は小学生の参加は0です。全小学校にチラシを配布していますが、夏休みの直前の場合もあるので、周知が難しいという課題があるのが現状です。

柳堀会長：今日は内容が多いので、質問のみお聞きします。参加されている生徒さんは6回開催して年間どのくらいですか。

東委員：各10名程度なので、計50人くらいになります。

柳堀会長：多いですね。それは希望者ですか。

東委員：そうです。申し込みの方法は児童センターでも検討していますが、電話申し込みです。小学生の参加者は保護者が電話しますが、中高生は電話での申し込み方法はあまり慣れてないので、2次元コードなど要望を提案しています。児童センターと市の協力が得られず電話という方法で申し込みを行っております。

柳堀会長：参加されている生徒の傾向はありますか。

東委員：小学生に関しては、助産師や保育士、幼稚園の先生になりたいと思っている、興味がある子たちの参加が多く、小学生の男の子の場合は母に促されて参加している状況です。中高生に関しては、進路に関係しているようで、具体的に看護師、保健師、助産師、幼稚園の先生、保育士を目指している子が来ています。

柳堀会長：千葉市は、全学校で赤ちゃん20人を連れてふれあい体験を実施すると聞いたことがあります。学区の中で募ると母が集まり、毎年20人程度だそうです。3年生中心に実施しています。1つの学校に私が行きます。私は性の話をして、その1週間後に赤ちゃんに触れ合う感じで行っていて、その前段階としての話をお願いしますと言われています。

東委員：千葉市は政令指定都市で、独自に助産師会と共同しているようなので、組織化された歴史もあるのかもしれませんが。浦安市では、赤ちゃんサロンは毎月行われており、母と保育士の関係の中で「夏休みに赤ちゃん体験をする子たちが来ますので、よろしくをお願いします」とオリエンテーションしています。母たちの受け入れもスムーズです

し、子どもたちが体験しているときは、助産師はいつも通り、相談があれば対応します。相談の有無は、スカーフで知らせています。赤ちゃんと遊ぶスカーフの中で赤いスカーフを持っている人は相談希望です。助産師はそれを見て、どのような話ですかと聞き、その他の助産師や保育士は見守り、参加者と赤ちゃんが触れ合います。自己紹介は、保育士が盛り上げてくださり、母との関係性も作れる形になります。実際に赤ちゃんと触れ合うので、注意事項などを説明します。お子さんは生後3か月以降1歳6か月未満の方が来ています。

柳堀会長：赤ちゃんと触れ合う機会は少ないと思います。このような体験は非常に良いです。八千代市ではこういった事業はあるのでしょうか。浦安市は市が中心となり、千葉市は学校が中心になっています。鶴岡委員は習志野市や八千代市でこういったことを手伝った経験はありますか。

鶴岡委員：私は依頼を受けたことはありません。八千代市ではお子さんが集まる地域子育て支援センターがありますが、そういう場所が習志野市にもあって保育士・保健師がいますが、事業としてお手伝いしたことはないです。

事務局川崎：2年程前に高津小学校の校長先生から、命の授業の中で妊婦に協力をお願いしたいと依頼があり、母子保健課で関わっている妊婦が学校に行きました。もうすぐ生まれそうな妊娠9～10か月ぐらいの妊婦が協力してくださり、お腹を触らせてくれたり、子どもたちの質問に答えてくれたりする取り組みを1回だけ実施したことがあります。また、ジュニア仲よしボランティアという事業を地域子育て支援センターで実施しています。中学生以上の子が登録し、地域子育て支援センターに遊びに来ている母子と触れ合うなど、各地域で実施しています。

柳堀会長：こういう取り組みは、すごく面白いです。八千代市でもこの会が中心になり、紹介できるようなシステムがあれば良いのではないかと。ただ、お金がかかるので難しいですが。講話だけではなく、このような取り組みも良いのではないかと思います。東委員、ご意見はありますか。

東委員：このような会議を持てるような協力体制があることそのものが礎になっていると思うので、参加させていただく機会があり嬉しいです。何か貢献できるものがあったら、是非貢献させていただきたいと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

柳堀会長：ありがとうございました。続いて和田委員お願いします。和田委員には以前にも、性教育を実施していただいたことがあります。八千代医療センターの10代の妊娠・出産を担当されており、今日の話題に出てくるかもしれませんが、ドクターサイドと助産師サイドと、それから事務サイドなどと、社会福祉的なことをカンファレンスしながらやっているの、素晴らしいと思って聞かせていただきました。

和田委員：今回は違う視点から説明させていただきたいと思います。

思春期のことは私より皆さまの方がご存じかと思いますが、10代の妊婦とその家族がどういった経過を追ったのか、症例を通して皆さんと考えていきたいと思っています。

(スライドを使用し説明)

柳堀会長：ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。色々な思いがあるでしょう。自分が父親の立場だったら、母親の立場、本人の立場、パートナーの立場と様々な立場で考えると複雑です。本人の立場をずっと考えながら聞いていましたが、本当につらかったと思います。我々は親の立場で見えてしまうのですが、本人からしたら、妊娠出産まで当然意思があると思います。皆さんの話を聞きたいと思うのですがよろしいでしょうか。

中嶋委員：親側の気持ちで聞いていることが多かったです。本人の気持ちを考えたら何とかサポートしてあげたいな、経済的にも大丈夫かなと考えました。途中から若いご夫婦の児童虐待の事件が最近報道されるようになって、もし産んで育てていいよと簡単に言ってしまうと、そういったものに将来加担する側になり、かえって傷つけてしまうことになるのかもしれないと考えました。冷たいように感じた特別養子縁組や、自分たちが育児できる時まで子どもを引き取るのは待つことが責任ある答えなのかと。ですが、本人の気持ちを考えると育てたいと言っているのを無理に引き離すのは親としてやっていいことなのかとずっと考えておりました。

榊委員：私も色々な立場で考えますが、養護教諭だったらと。中学校でこういうことがあったら、義務教育なので体調不良で長期欠席になるお子さんはいるので、そういう扱いになるかもしれません。3年生であれば、卒業式、受験はどうするか等、様々な問題も出てきます。大変な中、色々な決断が時期によっては必要になったり、それは親にとっても子にとってもそうだろうと。学校からしたらその場その場で何ができるのか、どういったフォローができるのか、ということを全然まだ思いつかないのですが、考えないといけないなと思いました。

東委員：初めて取り上げた10代の妊婦の出産の事例を思い出していました。私は出産を取り上げ、産後を見せてもらって1か月健診も家庭訪問をさせてもらってと関わりました。病棟のスタッフは若年妊婦の問題点という視点で見ているのを、私は助産師学生として、若くても立派に母になれる人もいると思っていました。支援する側としては当たり前前と思っていることが、当たり前ではないこともあるというのは大事な部分で、それは学校で学生に講義する時も大切にしています。思い込まずに支援することが大事だと思っていました。

原委員：現在の立場で感想ですが、若い時から、子どもの時から生まれるとはどういうことなのか、親が大変な思いをして産んでくれた、皆に祝福されて今があること、愛情を持って育てられた等の話を聞く機会があると、妊婦の反応も違ったのではと思いました。実際にもう少し年齢が高くなった時点で、出産後のイメージ、実際に育てるとはどういうことなのか、段階的に話を聞く機会があれば良いと思いました。

事務局中村：どの立場で話を聞いていたのか、頭の中が混乱していますが、保健師の支援者としての立場と、妊婦のパートナーの母の気持ちだったり、妊婦の実母の気持ちだったり、色々な思いが錯綜しています。先ほど話されたように、若いからというだけで、リスクを背負う部分もあるけれども、支援があればできるかもしれないとも思います。以

前に若い母が出産後、実家に子どもを置いて逃げてしまったということがあり、やはり母には厳しかったのだなとわかりました。最終的には、本人とパートナーがどのように考えているか支援してあげてくださいと言われて、どこまで自分が母として子どもの意見を尊重できるかを問われた気がしました。あなたたちはどう思っているのか、私がサポートするから言っというといいながら、育てたいと言われたらそんなことできるわけないと言っつてしまいそうな自分がいます。考えていきたいと思いました。

事務局松枝：若年でも実家の支援があって色々な課題はあるけれども、多くの人に愛されて育てられている子もいますし、若年ではなくても自分では育てられないと判断する母もいると思います。先ほどの実母と妊婦の話し合いがされていないという点では、娘が妊娠したときに母がどこまでしっかり向き合っつて話し合いができるかというのは、若年でなくても課題があると感じました。これまでの母の人生や、娘との関係がとても影響します。1つ1つの家族の中で、色々な人生が絡み合っつて出産を迎えていくので、一緒に考えていけたらと思います。

事務局長谷川：私は、妊婦のパートナーの母の立場で見えていましたが、パートナーの母と妊婦の母とでかなり意見が食い違っつて、パートナーの母の立場だと育てられるのであれば支援したいなと思っつたところがありました。もう少し2人の話も聞いてあげると良かったのかなと思いました。

事務局川崎：若年の妊婦の両親も若くして産んでいて、祖父母になる人も若いので、支援体制があります。ただ、やはり経済的な問題とか、どのように育てていくかという問題もあるのですが、保健師との関係を作っつてくれれば、支援をしながら何とかやっつていて、頑張っつている母たちが多くなると思っつます。一方で、実母との関わりが疎遠だと全面的に1人で育てていくという場合もあります。誰か協力的な支援者がいてくれれば育てられるのかなと思っつます。支援者もない、経済的な問題もある、知的な問題や精神疾患があると、どうしたらいいのかなと悩まっつます。過去に若年ではないのですが、特別養子縁組の話をして、どうしたいっつていうところで話したこともあります。産むにしても経済的にどうするか、仕事をどうするか、具体的なところまで教育していかないと、困っつてしまうため若いうちから現実を知っつてもらう方がいいのかなと常々思っつています。

内田委員：話を聞いて思っつたことが、当人たちの家族同士の話があまり進んでいなかったというところは印象に残っつています。進んでいなかった理由の一つとして何かやはり、その相手と話していいのかわからないというのがあっつたのでは思っつました。学校や地域行政で行うイベントで色々学ぶ機会に性教育だけでなく子育て等を学ぶ機会は多々あると思っつうのですが、家の中で母や父が自分たちの子どもに教える教育というのやはり大切にしていっつたらまた違っつた答えが生まれれていくのではないかと感じました。

宮崎委員：私もこのお話を聞いて妊婦のパートナーの父の立場で聞いていました。本人が育てたいという気持ちがあるのだったら多分支援すると思っつます。同年代で、もう孫がいる

人たちも結構いるので、違和感もないかと。ただ若いとこれから大学等を考えると学生をしながら育てるのか等、悩むところはあると思います。妊婦と母の関係、父との関係など、家庭内の信頼関係ができてないと思います。しっかり話し合うことができれば、答えが出てくると思いました。

鶴岡委員：フランスのようにシングルでも子どもを育てられる国は、半分ほど入籍していなかったり、アメリカのように子連れで行ける高校があるなど、各国の仕組みがあります。日本の中絶を見ると、南米のように生まれたら村で育てようといったような、何か政策があると良いと思います。国がみられるような仕組みがあつたらいいなと思いました。若年のカップルでも、どちらかの家族がしっかり面倒を見れば、支援者さえいれば育ちます。国で何か、妊娠したら育てられるシステムがあれば嬉しいです。

土井委員：若年同士のカップルでも、本人とその両親がしっかり話し合いをして産むことを決めたからなのか、授かった命をできるだけ手元で育ててあげたいと協力している家族がいました。周りの支援の有無で、母の気分の浮き沈みもある。若年だから虐待をするわけでは全くなくて、心のサポートの有無でそれが変わるのではないかと思います。若いからダメとは決して思いません。

柳堀会長：この話では、やはり性教育が大切だと思いました。根本的に彼女がもっと早く妊娠が分かれば、その前に避妊をしっかりしていれば、ピルを飲んでいればと考えました。性教育の大切さを痛感し、この会議で事例を示していただいたことによって色々な思いがあつて、色々な考えが勉強になりました。ありがとうございます。

和田委員：会長がおっしゃった通り、早い段階で妊娠が分からなかったのかという疑問があります。胎動もわかるでしょう。だいたい20週ぐらいでわかると思うので。家族もお腹が膨らんできたらわからないかなと思います。本人がなぜ気付かないのか、とても疑問です。妊娠していることが怖くて病院に来られないのか。受診した妊婦の多くは妊娠に気付かなかつたと言いますが、実際どうなのかわかりません。本当はどうなのか知りたいです。本当にわかっていないのだとしたら、やはり性教育をしっかりして、こういうことがあつたら早く病院に行くのだよ、と若い頃から伝えてあげることがとても大切だと思います。そのためにこの会が必要だと思います。

柳堀会長：貴重な事例をありがとうございます。では最後に土井委員お願いします。

土井委員：私が性教育を皆さんの中で話すことは無理なので、性被害について考え、思春期の子どもの家出を考えました。家出の人数は、男子と女子だと、女子が多いような気がして、男女で分かれている統計を探しました。東京都内の統計です。ざっと見ると14歳未満、例えば総数150人のうち女子が多いわけではありませんでした。15～17歳、高校生程度の年齢は女子の方が多かったです。家出の原因が家庭内での性暴力から逃げるためではないかと考えました。家を出るしかないのです。性の被害に関しては、実父だと生まれてからずっと同じ環境なので、それが嫌という判断材料になるか、言えないのではなくわからないのではと思いました。それが性被害だと気づいた時には、家にいられなくなって出ていくのではないかと。

男性の方が長く性ホルモンが活発で、女性はある程度の時期から下がるため、父の年代でも、祖父の年代でも性の欲求が身近な自分の家の中になっているのかなと考えてしまいました。様々な面での教育である程度の知識を子どもたちに教え、その段階で、自分はちょっと違っているのでは、自分の家族は少し違うのかな、自分はもしかしてと疑問を持って、その次の段階を踏むような知識をしっかりと与えないといけないと思っています。虐待もわかりですが、性に関して考えると、やはり一番悲しくてつらい日々を送って、暴力もすごく辛いのはわかりますけれども、自分の言葉では絶対出せないような、性暴力に関して何か得策はないのか。この性教育を通して何か得策はないのかと悩んでいました。他には、大麻を使用しているのは男の子が多いけれど、覚醒剤は女の子が多かったです。自分も驚きましたが、おそらく自ら使用したのではなく、覚醒剤ですから他人から注射をされて、抜け出せなくなったのではと思います。教育がいかに大事で、知識を教えてあげることがとても重要で、ある程度基準を設けて性教育が施された後、子どもを産むこと、育てることはお金がかかる、仕事をしなければ成り立たないといった辺りも理解した上で、妊娠するとはどういうことなのか考えることが大切です。望まれないで生まれてきてしまった子たちに対しても、親からは望まれてなかったかもしれないけれど、決して社会に望まれてないわけではないというメッセージも含めた教育がこれからはなされていけばいいなと感じました。

柳堀会長：ありがとうございます。性暴力と性教育はいつも繋がっていく部分があって、最近本当に社会問題じゃないですか。スウェーデンでよく言われているのが、愛がどうか、好きだからセックスじゃなくて、同意があるかないかですね。海外では同意があれば、それはいい。だから本当に現実問題としてアメリカあたりで iPad を使って、セックス同意してくれるって、その前にサインをして、OK したら同意したからいいですよ。そういう日が来るのではないかとされているぐらいなので。性暴力、家族内の性暴力に関してはこれはもう言語道断の話です。でも現実で言うとすごく多いです。家出の少女の性暴力、家庭内の性暴力の頻度が高いっていうのも事実。それから覚醒剤とかそういうお話もありましたけど、結局、覚醒剤って、最初はセックスするときを使うからですよ。女の子が覚醒剤を使わされちゃうっていうのが、自分から覚醒剤を使うとか、逃避するとかというのではなく、パートナーが使うっていうのが非常に多いと私も聞いたので、なるほどそうなのだなって。そうすると性教育はそういうのも予防するという意味で大切だと思いました。ちょっと話が違いますが、小児科を見るって母を見ていると言うじゃないですか。子どもを見つつ、母も見るという形で。最近、外来で感じられる母の傾向の変化は何かありますか。この会議も 10 何年前くらいからあって、10 年前と性教育の話の内容が変わっているように感じていて、何かこの 10 年でも何か変わってきたような、そういうのがありますか。

土井委員：開業して、20 年ぐらい前はまだのんびりしていたけれども、今情報がものすごいので、皆さんがインターネットを見るようになって、我々医療者よりも、この薬はどうだっていうのが一時期母サイドから来る時期はありました。今は逆に病気に関して検

索して、この病気ですかと聞いたこともないような病名を言ってくる母もいますが、私はとにかく親子が忙しそうだと感じます。習い事も多く、秒刻みで忙しそうにしている母たちがあって、それに振り回される子どもがいます。逆に子どものスケジュールに振り回される親もいます。のんびりはできてないという印象が親子ともあります。私は3歳から主訴を聞きますが、親が連れてきて「熱があります」と言っても、その子にとっては「指が、このささくれが痛いんだ」とか、視点が違ったりするけれども、それを知らず「そこが痛かったの」という状況があります。昔の母たちは逐一見ていたわけじゃないけれども、今の母の方がちゃんと子どもを見ていないというか、そういう母も増えてはいます。とにかく全て自分も含めてですが、忙しそうで重要視しなければいけない事がわからなかったりします。手間をかけなくていいから、目はかけてくださいと言っています。

親の性質は様々で、大きくは変わっていないのですが、父の関わりは増えてきている気がします。土曜日になると必ず状況の知らない父がメモを持たされてくるという。父が関わってくれる面も増えている気がします。

柳堀会長：そうですね。今の男の人達は育児への関わりが増えていきます。性教育は中学生ぐらいの子どもたちに話すことですが、小児科はずっと下の年齢、性教育って中学生からじゃなくても生まれてからも性教育だし、生まれる前の母たちから性教育なのでしょう。そこら辺のところは、どこから始めましょうではなく、大切な部分です。この会議でも思春期の年齢しか見てなかったですが、もっと下の年齢から考えていかなければいけません。そうするとやはり小児科の先生方のご意見をいろいろ聞きながら、見ていかなければいけないと思っています。

土井委員：学校の先生に質問ですが、自分は他の会議にも出ていて疑問に思ったことがあります。文面だけで性被害がありそうだと考えた先生がいらっしゃって、何か経験があってそう考えたのか、感覚だけで言っているのか、わかんないのですが。市に確認すると、性被害の事実はなかったと報告がありました。実際はどうなのだろうと心配になっていました。でも、それ以上問うことができないので、感覚として学校側で性被害がありそうだと思うたら、どのようなアプローチを学校側としてするのかと疑問に思ったことがありました。

柳堀会長：いつ頃の話ですか。

土井委員：数年前です。

中嶋委員：数年前は通報義務があっても、マニュアルは細かく決まっていなくて、どこまで動いて、どうしたらいいかと迷いがある時期が多かったです。性暴力に限った事ではなくて、性暴力に私も出会ったことがないですし、表面化するのがとても難しいものだと思います。児童虐待自体が、目の前に子どもと保護者を見ている学校側としてどう動くべきなのかというのが、法律等に守られてないと動きに迷いがありました。市で要対協ができて、学校に児童虐待を発見した時のマニュアルが配られているので、学校もそれをもとに動けるようになっていきます。マニュアルには、どのように市の子ども

相談センターや県の児童相談所に通報するか、そのときにどうするか、マニュアルにはもし性的虐待であればこういう関わりをしてくださいというのでもマニュアルも全部載せてあります。学校では引き出さず専門家が県の児相から来て、子どもと面談をすると決めてあるため、学校としても動きやすくなっています。今までは、保護しようと思っても本当に確信がないと、保護とか通報というのは、教員もその子に対しての思いもあって難しかったです。児童虐待について色々な報道がされるようになって、県の方も力を入れていて、各市町村でもマニュアル等を作っていて、悲しい思いをさせないようというのを整えているところです。そこは、今の管理職の先生は浸透していると私は思っています。マニュアルもできたので、自信を持って動けます。細かいマニュアルがないと、こうすべきということ、できるかどうかという点に色々な壁があります。数年前と状況がかなり変わっていると感じます。

柳堀会長：学校の先生もマニュアルで立場を明確にさせていただかないと動けないってことですね。それがやっと出来てきたということでしょうか。

中嶋委員：マニュアルがあっても、システムがあっても、ひるんでしまう現状になってしまう可能性があります。若い先生も増えているため、親と対等に話しができない先生も結構いるのかなと感じています。

土井委員：性教育をした後に、自分は何か違うかもっていうか、そのような声をとにかく拾いあげるようにしていきたいです。性教育をしていただいて、なおかつ、もしかして性的虐待ではないかと救い上げることをしてほしいと思います。

柳堀会長：ありがとうございます。時間も迫っているのでよろしいですか。今日は土井委員、和田委員、東委員ありがとうございました。次から、この会議でどのように活動上げていくかという根本になってくると思います。そういう意味では、赤ちゃんの頃から、赤ちゃんを含めた性教育というあり方の大切さをとても感じます。それから10代の妊娠という形で色々なことを考えられました。また、家出の問題や薬等も含めたお話やデータを出していただきました。それでは八千代市として、どういった活動として広げていけるか、可能性があるのかという勉強会としては非常に有意義だったと思います。本来は、次年度に向けて話し合うのですが、時間的な制約がありますので、方向性という形を今回はとらないです。次回、来年度になってしまいますが、私は茅島委員の話も聞きたいので、そこも踏まえた上で、次の話という形で進めていければと思います。それから、今年はシンポジウムを色々な理由で開催しませんでした。ただもう1つ大きな情報提供としてニュースレターが先日、配られましたか。

事務局松枝：はい。小学校5～6年生、中学生に配りました。

柳堀会長：あの内容に関しては去年のシンポジウムの内容です。年間1回は、ニュースレターを発行しています。毎年シンポジウムの内容をニュースレターにして、入れていたのですが、今年はないのでどうするかと。しかし、やはりこのような活動をしているというのはアピールしなければいけないので、今年もぜひ出したいと思っています。内容は、こういう勉強会をしていますとか、それから各委員がこういう活動に取り組んでいま

すとか、何かそれを1面のうち、皆さんにこれから分担して記事という内容で書いていただきたいです。教育委員会からこれ、それから秀明大学からはこれ、という感じで書いてほしいと思います。生涯学習支援課、地域のPTAから助産師会からはこうだ、とか出していただいて、みんなで集まってやっておりますということをアピールしていきたいです。次回の会議は来年の夏くらいですかね。まだ少しシンポジウムをやらなくてよかったのかなと思っていますが、また、それは来年度の活動という形で、今年はいくまでもこういう活動でやっておりますので、来年度はどういうふうに持っていかというのもまた検討していきたいと思っています。

事務局松枝：異動などで委員さんの継続が難しいということがありましたら、母子保健課に連絡していただきたいと思います。

柳堀会長：他に何かありますか。大丈夫ですか。八千代市ホームページの思春期保健ネットワークの部分の更新について、確認をお願いします。ニュースレターと活動報告を最新のものに更新してください。事務連絡はありますでしょうか。

事務局松枝：次回の会議は、5月～7月を予定しています。また連絡させていただきます。

柳堀会長：会議が遅くなると活動も遅くなるため、6月頃には1回目ができると思います。来年度も会長をさせていただきますので、宜しくお願い致します。今日は遅くまでありがとうございました。